

議案第15号

安中市立学校設置条例の一部を改正する条例について

安中市立学校設置条例を次のように改正する。

令和6年2月27日提出

安中市長 岩井 均

安中市立学校設置条例の一部を改正する条例

安中市立学校設置条例（平成18年安中市条例第84号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号の表安中市立後閑小学校の項及び安中市立細野小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。